

「コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ（DP23211）」に係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 令和4年12月7日～令和5年1月5日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1件
4. 意見・情報及び食品安全委員会遺伝子組換え食品等専門調査会の回答

| 意見・情報* | 食品安全委員会の回答 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・わずか数十年程度の知見に限られている遺伝子組換え品については、中・長期的な影響はまだ判断できないはず。遺伝子組換え品は、100%の安全性が断言できるまで、使用を禁止すべき。 ・日本ではすでに500種以上の遺伝子組換え成分〔飼料用含む〕が承認されており、この数字はダントツの世界一のレベルと思われるが、これ以上増やすのはやめていただき、いったんすべての遺伝子組換え品の使用・流入を停止いただきたい。 ・これだけ多くの遺伝子組換え品を流通させているのに、健康影響を見るときは、いつも単品でしか見ていない。（残留農薬や添加物も含めた）複合影響も確認すべき。複合影響を検証できないなら、検証できるまで認めるべきではない。 ・非組換え品と比較して、同等で | <p>この食品健康影響評価は、食品安全基本法第11条第3項に基づき、その時点において到達されている水準の科学的知見に基づいて行ったものです。</p> <p>本食品については、「遺伝子組換え食品（種子植物）の安全性評価基準」（平成16年1月29日食品安全委員会決定）に基づき、挿入遺伝子等の供与体は人に対する病原性の報告はされていないこと、挿入遺伝子断片から発現するdsRNAは人の遺伝子を標的とする可能性は低いと考えられること、挿入遺伝子から発現するタンパク質は毒性及びアレルギー誘発性を示さないこと等について確認するとともに、挿入遺伝子の塩基配列等の解析を行いました。</p> <p>さらに、組換え作物の栄養成分、有害成分は元の作物に比べて特段の変化はないことなどを確認しました。</p> <p>これらの結果、本食品は非組換えトウモロコシと比較して新たに安</p> |

| | |
|---|--|
| <p>あれば遺伝子組換え品でも認めるというスタンス自体が、「遺伝子組み換え技術に不安はない」という空虚な自信に基づくもので、たまたま発見されていない（気づいていない）リスクを見逃しかねない。そもそも、人工的な添加物（一応安全とされている）と同等というのは、安全への免罪符となり得ない。</p> <p>・参照資料46のうち、半数以上の24が社内資料では、公正な評価はできない。</p> | <p>全性を損なうおそれのある要因は認められなかったことから、人の健康を損なうおそれはないと判断しました。</p> <p>食品健康影響評価は、申請者の提出した資料をもとに行いますが、これまでの科学的知見や海外での評価結果も踏まえ、資料の内容についての問題点、疑問点については説明や再提出を求めるとともに、調査会の審議において、資料の内容が不足していると判断された場合は、追加試験等のデータを含め必要な追加資料の提出を求めています。</p> <p>遺伝子組換え食品等を摂取することによる複合影響に関しては、安全性を個々に確認することで、食品としての安全性は担保されているものと考えております。</p> <p>また、遺伝子組換え食品等の使用等についての御意見は、リスク管理に関するものと考えられることから、農林水産省及び厚生労働省へお伝えします。</p> <p>また、本審議結果（案）は、非組換えトウモロコシを比較対象として評価を行ったものであり、従来の添加物を比較対象としたものではありません。</p> |
|---|--|

※ 頂いた意見・情報はそのまま掲載しています。